

特集《第31回知的財産権誌上研究発表会（テーマ：知財と、ワクワクする未来）》

サステナビリティ、 イノベーション、教育

会員 萩原 剛志



要約

本稿は、「子どもたちにとってワクワクする未来」を築くための知財の役割と普及について論じる。筆者は、社会不安が募る中で「サステナビリティ経営」が未来への明るい兆しの1つであると指摘する。一方で、その実現には既存の前提を覆すイノベーションが不可欠であり、そこでこそ知財は単なる権利保護の「守り」ではなく、未来を描き事業化を牽引する「攻めのシステム」として機能すると主張する。ところで、知財の普及には、その難解さという壁がある。そこで、筆者は、知財を再定義した教育の実践を提唱する。具体的には、知財そのものを教える直接的な知財教育に加えて、例えばエジソンなどの偉人のリアルな、生身の人間としての葛藤や克己等を描くストーリーから、知の創造や他者尊重のエッセンスとともに未来を切り拓く姿勢そのものを学ぶアプローチが有効ではないかと述べる。筆者自身もこうした未来創りに挑むことが「ワクワクする未来」であると結ぶ。

【コメントフィードバックを希望する点】

- ・ワクワクする未来のために、サステナビリティが1つの明るい兆しと論じましたが、その正否や他に皆様が考える明るい兆しについてフィードバックを頂きたい。
- ・中長期的な事業活動（リスク・機会への対応）やバックキャストでの目標に対する高いハードルへの解決策検討において、知財や知的資産を生み出すプロセスが攻めのシステムとして有効であると論じましたが、その正否やさらなる議論についてフィードバックを頂きたい。
- ・知財をサステナビリティ実現に活かすために、世間一般にもそのエッセンスから普及・活用促進してはどうかという観点から、知財そのものの理解を最終的に目指す知財教育に加えて、知財から一旦離れ、様々な知識とその背後にあるリアルな人物のストーリーから科学技術や社会制度の発展を学び、間接的に知財の貢献の普及を進めてはどうかと論じましたが、その正否やさらなる議論についてフィードバックを頂きたい。

目次

1. 序
2. 本論
 - (1) 子どもたちにとって本当にワクワクする未来創り：サステナビリティ
 - (2) 未来創りで「知財」が果たし得る役割：イノベーション
 - (3) 世間で受け入れられるための知財の再定義：教育
3. 結び

1. 序

今回のテーマ「知財と、ワクワクする未来」をみたとき、真っ先に思ったのは

「子どもたちにとって、未来はワクワクしないかもしれない」。

海外ニュースではウクライナ情勢、パレスチナ情勢、米国による軍事作戦を用いたベネズエラ大統領の拘束⁽¹⁾、米国内では移民・関税執行局 ICE による住民の射殺⁽²⁾など。国内ニュースでは急激に進む少子高齢化、物価上昇など。環境という観点では夏の猛暑で外遊びが危険になり、公園では外来種の鳥が花を食い荒らし、2025年の一

文字は「熊」⁽³⁾になるほど被害が大きくなった。また、子どもを育てる親としては、AIの普及や低成長（または脱成長か）の日本において従来の教育観では心許ない。

一方、当の子どもたちは、今を全力で楽しんでいる。明日〇〇と遊びに行く～将来は〇〇になりたい！など未来にもワクワクしている。上に書いたような現実や不安を抱えず、目の前のことに集中しているからだろう。

だから、親としての使命は、少しでも子どもたちの未来が本当にワクワクできるものにするだけだと感じている。子どもたちが大きくなったとき、希望を持てる未来にしたい。そのためのツールとして、弁理士という職業を選んだ自分は「知財」が強力な武器になると信じている。が、世間では、知財や弁理士はあまり知られていない。

とある銀行に口座開設でいくと、職業選択に「弁護士、司法書士、公認会計士、税理士、社会保険労務士、行政書士」などの士業が並んでいたが「弁理士」はなかった。初めて会う人に「弁理士です」と自己紹介をすると大体「弁護士、ですか？」と認識してもらえない。会社経営を1年経験し、最後の決算や法人税等の申告納税までしてみたが、他の士業に比べて確かに弁理士の仕事は「やらなければならないこと」（複式簿記での日々の仕訳や決算、源泉徴収や年末調整・納税、社会保険料に関する手続と毎月の納付、法人設立時の公証役場に提出する書面の作成代行、株主総会議事録で必要な場合には登記など）のなかに入ってこない印象だ。もちろん、自分は弁理士なので、経営上も重要だと知っている商標の出願は早速やったし、特許出願もした。秘匿性の高い文書にはConfidentialも入れている。だが現実には、こうした知財対応は上記のような必須の手続というよりも「やったほうがいいこと」とされ、世間では知財や弁理士の認知が広がらない理由を改めて、身をもって実感した（ちなみに、かくゆう私も30歳を過ぎるまで弁理士や知財のことをほとんど知らなかった）。

そこで、本稿は、子どもたちにとって本当にワクワクする未来をつくるために、知財はどのような役割を果たし得るのか、そして世間ではあまり知られていない知財をどのように再定義していけばもっと活用され得るのかについて、普段から考えていることを思いつくままに書いてみたい。

2. 本論

(1) 子どもたちにとって本当にワクワクする未来創り：サステナビリティ

子ども目線ではワクワクしているであろう未来は、歴史を振り返っても戦争がなくならないであろうし（人は農作物の蓄えをし始めたあたりから絶えず争っているという）、国際秩序も変動していて安定しない。こうした世界の不安に一旦目をつぶり、日本における今の日々の生活に目を向けても、出生数の急激な低下は社会保障制度の維持や経済の低成長など各方面への不安につながっているし、環境については序に書いたとおり気候や生物との関りが体感で分かるほど変わってきている。

こうした不安な未来に対し、私見では1つの明るい兆しがある。それがサステナビリティだ。10年以上前を振り返ると、SDGs（サステナブル開発目標）の前にMDGs（ミレニアム開発目標）があった。この頃はMDGsなど国際協力＝ODA（政府開発援助）で途上国を支援する、といったイメージがあった。書店の本棚でいえば、政治や経済の片隅に少し国際協力のコーナーがあり、数冊置いてあればいい方。それが、いまやSDGsだけで1つの本棚が埋まるほど本が増えた。サステナビリティ（持続可能性）は急速に市民権を得た概念だ（なお、私は例の10年以上前に大学院で「人間の安全保障」という概念を国際法学や国際関係論のなかで研究対象としていたが、当時はグローバルコンパクトがまだ緒についた頃で、気候変動もパリ協定以前は現在ほど皆が議論する対象ではなかった）。

個人的には、SDGsと、サステナビリティ経営とでは、大きく分離して異なるものになってきていると考えている。前者のSDGs（2030年以降はSWGs：サステナブル・ウェルビーイング目標になるとも言われている⁽⁴⁾）はMDGsと異なり、先進国も対象として幅広いテーマで状況の改善を目指す、あくまでも国際機関が指標を設定して施策を進めており、賛同する企業がその指標改善にどのように寄与するかを説明することはあっても企業経営そのものには直結していない。一方、後者のサステナビリティ経営は、企業経営において本質的な在り方として発展してきている。国際会計基準を策定するIFRS財団に設置された国際サステナビリティ基準審議会ISSBが策定したサステナビリティ開示基準⁽⁵⁾は、日本においてもサステナビリティ基準委員会SSBJを経て国内の開示基準⁽⁶⁾

となり、2027年3月期、つまり間もなく始まる2026年4月からの会計年度から時価総額3兆円以上の企業では必須の開示事項となる。この流れは、各企業における中長期的なサステナビリティに関するリスク・機会の見立てとその事業や経営への影響を開示することが、投資家による投資判断にとって重要と認識されたことによる。また、従来の短期（直近の決算や3年の中期経営計画など）ではなく、こうした中長期的な見通しにおいて経営を安定させる試みは、企業が永続的に事業をするうえでも本質的な活動と言える。

サステナビリティ経営は、上述のとおり企業自身にとっても重要なものだが、社会に与える影響としても注目される（なお、欧州ではこの観点からもサステナビリティを評価するダブルマテリアリティが採用され、上述の企業にとってのリスク・機会のほかインパクトを加味したマテリアリティ（重要事項）の設定や開示が求められる。一方、IFRS財団によるサステナビリティ開示基準やその流れを組む日本のSSBJ開示基準はシングルマテリアリティであり、企業のリスク・機会において重要な事項がマテリアリティとして設定され、関連項目について開示される）。

例えばESG（環境・社会・ガバナンス。近年はこのキーワードを避けてサステナビリティという傾向もあるが、欧州のサステナビリティ開示指令CSRDによる欧州サステナビリティ開示基準ESRS⁽⁷⁾ではE1~5、S1~4、G1とこのフレームワークに則って開示項目が設定されている）のうちSocietyでいえば、企業や取引先・サプライチェーンの労働者の権利や人権が扱われる。企業からすれば、労働に関する権利や児童労働・強制労働などの人権侵害に、直接ではなく間接的にでも寄与すれば不買運動につながるなど財務インパクトを伴うリスクになる。こうしたリスクを認識しているか（認識するためにどのような取り組みが行われているか）、その発生可能性を低減するために救済措置などどのような対応をしているかを開示することで、投資家はその企業への投資リスクを判断するし、企業はさらなる改善を図る。一方、社会からすれば、当該企業に勤める従業員は直接的な影響を受けるし、当該企業と関係がある会社に勤める人やその企業の製品サービスを楽しむ消費者にとっても、企業活動の人権対応面での改善やそれによる持続可能な経営によって従来の消費活動を続けることにつながる。

つまり、サステナビリティは、世界の共通目標として目指す側面もありつつ、企業にとっては永続的な事業に向けた本質的な取り組みであり、さらに一般消費者としての私たちにとっても、従来は見過ごされがちだった環境や社会といった側面にまで企業が自身の事業活動に紐づけて開示・改善を行うことから良い影響を受け得る。不安が多い未来に対し、中長期的な目線で持続可能にしていこうというサステナビリティの取り組みは、Z世代にも支持されているように意義のある未来設計だと思われる。

それでは、このサステナビリティに対し、知財はどのような役割を果たし得るだろうか。

（2）未来創りで「知財」が果たし得る役割：イノベーション

上記のとおり、ワクワクする未来に向けて期待し得るサステナビリティという考え方は、企業経営の実践において、理念としては良いものの実行面では課題も多い。例えば目標設定は、在るべき未来からバックキャストをして現在の目標をしようという流れがある。特に脱炭素の文脈で、現在からの積み上げであるフォアキャストでは達成できないほど困難な目標を設定しなければ、気候変動の緩和目標を達成できないからだ。ここで想定されるシナリオには、未だ実用化や普及が見えない技術（炭素固定貯留など）も含まれる。他にも上述の人権の例において、各社が製品やサービスの最上流までどのような企業とつながりがあり、関連する労働者がどのように処遇されているのかをすべて把握することは困難である。直接の取引相手であれば質問票などで調査し得るが、その先の取引先にも、そのまた先の取引先にも、同様に調査することは、そもそもそうした取引関係をすべて把握しなければならず、その時点でハードルが高くなる。単独の企業ではなし得ず、取引先を含め業界全体で対応するなどパートナーシップが求められる。

つまり、サステナビリティを実現するには、現在の前提だと困難なことが多いため、新たな技術や制度、組織間の連携など、これまでにないことに挑戦する必要がある。この手法の1つとして、技術や発想の革新であるイノベーションによって課題を解決することが期待される。ここで、知財が有用なツールになるのではないかと考えている。

知財にはテックに関する特許や実用新案、デザインに関する意匠、ブランドに関する商標、クリエイティブに関する著作権などがある（敢えて横文字を使うと、世間の人にも通じやすくなると思われる）。クリエイティブに関する著作権は個人を守る側面が強いが（著作者人格権も設定されるし、著作物を実演する人たちには隣接権もある）、企業活動においても資料をそのまま流用された場合などで問題になることがある。また、いわゆる知財の四法とされる特許・実用新案・意匠・商標は、企業活動で権利を持っているかいないかが、特に侵害として他社から警告を受けたときにカウンターとして対抗できるかなど喫緊の課題となる。

だが、こうした守り・権利としての側面のほかに、知財には攻め・システムとしての側面がある。例えば特許や実用新案は、技術の設計段階よりもさらに前、アイデアの着想段階から一定の実施可能な具体化をすることで権利化を図ることができる。これは、製品化を進める段階でさらなる壁に直面し、その都度課題を解決していかなければならないものの、理論上は実現し得る未来の技術を先取りして具体的な態様を描き、権利文書にまとめることになる。こうした知財化の活動を通して、イノベーションにつながる様々なアイデアを一步先の具体化につなげ、その後の設計開発での1つの指針にすることができる。

また、技術の設計開発が進み、いざ事業として製品やサービスに落とし込む段階で、顧客目線を採り入れたデザインが行われる。ここでの知財化は意匠権の取得が選択肢の1つだが、時間的にタイトになることが多い（製品サービスの最終的なデザインはローンチ直前に固まる）。しかしながら、ここでも当該製品・サービスのどこにユーザーが便利に利用できるかの訴求ポイントをローンチ前に検討し、権利化を図ることができるので、営業やマーケティングの資料にも活かし得る。さらに昨今では、最上流の設計からデザイン思考等を活かす『デザイン経営』という観点もある。

さらに、当該製品やサービスを一言で表す名称や、それに施されるマークや色合いなどは、顧客に価値を端的に伝えつつその後の信用を蓄積していく入れ物となっていく。こうしたブランドを保護する商標は、名称やマーク等それ自体にも製品・サービスの価値が体現されるが、さらに権利化では当該商標を使用する商品や役務を指定する。このタイミングで、当該製品やサービスを使用し続ける領域はどこか、直近で想定している領域から、将来的にどういった領域に広げていくのかを検討する機会がある。その目線は、まずは直近の商品や役務を優先することになるが、中長期的にはこの領域を目指すという視点をもつことにつながる。

このように、知財はテック・デザイン・ブランドにて競争優位を築こうと考えた際に、未来を描きながら権利化を図りつつ実際のビジネスにつながるシステムとしての役割を果たし得る。

さらにいえば、上記のような権利化を行う知的財産としての知財だけでなく、例えば権利化はできないが、仕事のできる人材の行動を落とし込んだマニュアルや行動指針、顧客が理解しやすいように工夫された提案資料など、企業の競争力を高めるために生み出された様々な知的成果物をまとめて「知的資産」とすると、サステナビリティの実装に向けた人々の挑戦があらゆる形態の知的資産として結晶化し、従来は困難と思われた課題を解決するイノベーションにつながると考えられる。

ところで、こうしたイノベーション創発によるサステナビリティ実現では、スタートアップや企業の新規事業への期待が高まる。現状を打破し、革新的な技術や発想で新しい事業を立ち上げるからだ。その観点で、サステナビリティといえば大企業に求められるものと思われがちだが、中長期的な目線からバックキャストで自社や社会に大きな価値をもたらす事業を創出、実装する点でサステナビリティは実はスタートアップや新規事業創出のときに有用なフレームワークだと考える。

従って、ことサステナビリティ文脈のイノベーションで知財をより活用してほしい主体として、個人的にはスタートアップや各種企業の新規事業領域に着目している。

（3）世間で受け入れられるための知財の再定義：教育

では、サステナビリティの実現に向けてイノベーションをより多く創発するために知財をシステムとして普及・活用促進していこうと考えたときに、まず課題となるのが「分かりにくさ」である。

私が最初に知財の道に進もうと思ったきっかけは、国内ソフトウェアメーカーの経営企画で海外進出を検討した

ときだった。そこで各国における知財（特許と商標）リスクを検討するため、付き合いのあった特許事務所に調査を依頼し、結果を社内報告用にまとめた。ただ、実際のところどれだけ危険なのかよく分からない。商標は確かに似た登録が既に海外にあるが、ではどうすればいいのか（変更するしかないと思われたが、ブランドの統一感とどのように折り合いをつけるのか）など、有効な手立てを自ら立案するのが困難だった。専門家の助言も、受ける側の自分のリテラシーが低いとためしに理解できなかつたように記憶している（ただ、いま専門家の立場になって思うことは、調査にも限界があるし、実際は競合が警告してくるほどプレゼンスを発揮するまでは過度に委縮しない方がいいといった現実的な方針の決め方もあり、唯一の正解はなく最後は当事者の意思決定に委ねざるを得ない）。

知財がいかにも有用なツールになり得るとしても、多くの事業活動を行う企業においては他にも多くの喫緊の課題があり、知財は上述のとおり他社との関係で警告・訴訟を受けそうな場面でのリスク対応としてようやく対応すべき課題として考えられ始めることが多い。そしてそのタイミングでは、権利としての意味合いのほか、テック・デザイン・ブランドといった無形だからこそその範囲確定の難しさなどもあり、一朝一夕では理解することができない。また、上記の過去の私のように、専門家から助言を受けてもその内容をしっかりと把握することが困難な場合もある。腰を据えてしっかりと理解する時間もそのための学ぶ場もあまりないのが実情と思われる。

こうした状況を踏まえ、知財に対するリテラシーを広め、高めようとする取り組みが行われている。私は2025年度に日本弁理士会の知財支援センター第1事業部と関東会の知財創造教育支援委員会に所属し、知財教育がどのように行われているのかを学ぶ機会を得ることができた。まだ実際の現場に出ることはできていないが、特許庁と発明推進協会によるJPO/IPR研修IPトレーナーズコースの小中学校向け知財教育の講座を担当させていただき、その準備の過程で知財教育の歴史のサーチや長期に渡り実践されている先生方からお話やご助言を頂くことができた。また、講座の当日はアジア太平洋の各国から集まった知財の専門家である研修生に、小学校低学年向けでも行い得る電子紙芝居や発明工作を実習しながら講師側の視点も上記先人の方々の助言に沿って伝えた。

こうした活動を通して、知財を一般の人向けに伝える（その最たるものとして、小学生向けに知財とは何かを教える）エッセンスとして「創造 creation」と、その過程を「楽しむ enjoy」（子どもの場合は褒めることで「できる」の自信をもってもらう）、そしてそうした経験から他の人の創造も大切なこととして「尊重する respect」といったキーワードがあるのではと考えている。なお、私はこの観点をもとに、高校教育でDXハイスクール事業により履修が推進されている『情報2』と、ビジネス方法発明及び探究学習とを絡めた「知財探究」について、2025年11月3日の日本知財学会の知財教育分科会で発表をさせてもらった。

ところで、私が化学・医薬・バイオ系特許事務所で化学系の特許訴訟に関わったとき、文系出身で直前も経営企画やマーケティング担当だったし、高校時代の履修科目も化学はそこそこで受験科目は物理にしたので、化学の知識は不安だった。そこで、リクルート社の『スタディサプリ』（登録商標）に登録し、高校化学の授業を一通り聴いた。それ自体も面白かったが、せつかく月額料金は同じで他の科目も聴講できたので、高校時代に全く履修しなかった地学を聴いてみた。すると、地球の始まりから大規模な海流や土地の隆起など、地学にはロマンがあるように感じて大変興味深かった。

そのとき、学校で学習していた内容は、大人になってから学んでも（むしろ、大人になってから学ぶからこそ）面白いと感じた。もともと文系だったのは、高校時代に世界史が特に好きだった（資料集を見ると時空を超えて過去から現在の世界の、絵画や建築、租税制度など様々な領域を旅している気分がした）のが大きい。さらに、知財に興味を覚えてから、理系科目や技術（特許実務で最初に苦戦した電子回路から、建築資材のように単純な構造物での進歩性主張など）、デザイン（ペットボトル容器など）についてもできる限り理解し、学んできた。

また、上記の知財教育で日本弁理士会でよく使用される「君も今日からエジソン」にあるとおり、発明や特許といえば数々の発明をしたエジソンがいる。私の子どもが本好きなのもあり、学習まんが人物館シリーズをよく借りるが、エジソンの話を読んだときも大変勉強になった。エジソンが少年の頃から、新聞をよく売るために人々の行動を読んだ施策を実行していたこと、憧れの無線通信技師になったがつまらない仕事だったこと、ただその腕前が生きて次の仕事でも周囲に認められたこと、グラハムベルと電話の発明・特許化で競争したこと、その過程で得ら

れた技術が蓄音機の発明につながったこと、多くの試行錯誤でようやく白熱電球の発明を完成させたこと、その50年後にヘンリーフォードが記念として、エジソンが白熱電球を完成させた様子を研究所ごと再現させたことなど。エジソンをリアルな人物のストーリーとして知ると、当時の社会情勢や技術の課題などがイメージしやすくなる。

そして、学生時代と社会人としての学び方の違いは、インプットした知識をいかにアウトプットして成果（アウトカム）につなげるかが求められる点である。知財を専門とする私にとっては、上記の理系科目や発明家のエピソードから直接的に自身の仕事のアウトプットにつなげる機会がある。一方で、知財を専門としない人にとってはどうか。知識の内容については、やはり自身の関心やそれによって今行っている仕事に応じて決まってくる。一方、上記のエジソンによる発明の前後のストーリーは、いかにその時代の制約のなかで新しい進歩を遂げたかの具体的な事例として、汎用化して学ぶことができる側面もある。翻って、知識の内容についても、その背景には当該知識を生み出すのに貢献した人物がいたり、各学術研究において様々な角度から学ぶことができる。

したがって、本節冒頭に述べた知財の「分かりにくさ」という課題に対しては、少なくとも二方面からのアプローチが有効でないか。

まず、直接的には、最終的に知財そのものを学ぶ方向性である。この方面では、知財が喫緊の課題として持ち上がる前から、知財をそのエッセンスレベルにおいて学び体験する知財教育（知財創造教育とも）をできる限り広げていく。例えば小中学生向けの体験重視から始め、高等教育や社会人向けなどでは専門的な内容も含めて知財リテラシーを高めることを目指す。

他方で、必ずしも最終的に知財を学ぶわけではないが、間接的に、上記の知財のエッセンスとして捉えた「創造 creation」や、その過程を楽しんだり、先人やライバルの知的貢献を尊重する姿勢を、過去の偉人のように各時代において科学技術や社会制度を前進させるために行動し結果につなげたストーリーを学ぶなかで知財を体感することを目指すアプローチである。例えば上記エジソンのグラハムベルとの発明・特許化の競争やそこからの蓄音機の発明、ライト兄弟の飛行機械における翼のねじり技術と方向舵の連動操縦システムで特許取得したがその後の訴訟対応に時間が取られ改良が遅れたこと、他にも安藤百福によるチキンラーメン模倣への意匠・商標・特許対応など、一般の人にも興味をもつような歴史的人物のリアルなストーリーから学び、各自の仕事や夢の実現に活かすのも有効と思われる。また、このアプローチは、学生時代に学習した理科や社会などの内容とも親和性が高い。そこで、大人が自身の仕事や夢実現のために学ぶだけでなく、大人と子どもが一緒になって、理想の未来を共に描きながら学ぶことに、より良い意義があるのではないかと考えている。

なお、「教育」というと学校教育がまず思い浮かぶが、企業内においても社員教育がある。この社員教育について、経済学的な議論として定式化されたのは1960年代のセオドア・シュルツやゲーリー・ベッカーの功績によるという。特にベッカーの「人的資本理論」は、従業員の知識・能力・スキルといった要素を投資（教育・訓練）の対象として、組織のなかで深化させたり蓄積させたりする発想につながった。

この観点から、上記のような知財に直接つながるアプローチのほか、間接的につながるアプローチにおいても、企業が競争力を高めるための人的資本としての教育、という捉え方が可能である。私はこの点について、2025年の日本知財学会の一般発表で『サステナビリティ、人的資本、及び知的資産の統合的な理解に向けて』と題して論じたが、知財を世間に普及させる他の一つの手段として、こうした人的資本と知財（知的資産）の統合的な理解が有用だと考えている。

3. 結び

以上、ワクワクする未来を子どもたちにとって良い未来と捉え、そのために明るい兆しとしてサステナビリティを論じ、その実現に必須のイノベーション創発に知財が有効と思われること、そこで知財を世間に広める手段として、知財そのものの教育のほか、知財のエッセンスである創造やプロセスを楽しむ、他者の創造を尊重する点をリアルな人物のストーリーから学んではどうか、といった議論をした。

私自身は、知財に直接まつわることは弁理士業にて実践しつつ、最後に述べたリアルな人物のストーリーから科学技術や社会制度の発展を学ぶ教育については、親子や大人と子どもが一緒に学ぶ場として今後実践したく法人を

設立し、まずは研究開発をしている。

未だ実現できていないことが多々あるが、こうした取り組みと一緒にできる仲間が増え、子どもたちにとって本当に良い未来をサステナビリティやイノベーション、そのための教育を通じて実現できる日を夢見て活動している状態が、私にとっての「知財と、ワクワクする未来」そのものである。

(注)

(1)BBC NEWS JAPAN「アメリカのヴェネズエラ攻撃と大統領拘束、これまでの経緯と市民の反応」(2026年1月4日)

URL : <https://www.bbc.com/japanese/articles/cd0ygk0jrkro> (最終確認 : 2026年3月10日)

(2)BBC NEWS JAPAN「「みんなおびえている」 ミネソタ住民、涙ながらに米当局の市民射殺についてBBCに語る」(2026年1月27日) URL : <https://www.bbc.com/japanese/articles/cm2xpy49xp1o> (最終確認 : 2026年3月10日)

(3)朝日新聞「今年の漢字は「熊」、動物は2字目 トップ10や過去30年分も紹介」(2025年12月12日)

URL : <https://www.asahi.com/articles/ASTDC2CDYTDCLZB00GM.html> (最終確認 : 2026年3月10日)

(4)Social Act Career「SWGsとは? SDGsの次を担う「持続可能なウェルビーイング目標」の全貌」(2025年12月28日)

URL : <https://socialactcareer.com/magazine/2108/> (最終確認 : 2026年3月10日)

(5)IFRS Foundation「IFRS Sustainability Standards Navigator」

URL : <https://www.ifrs.org/issued-standards/ifrs-sustainability-standards-navigator/> (最終確認 : 2026年3月10日)

(6)サステナビリティ基準委員会「サステナビリティ基準委員会がサステナビリティ開示基準を公表」(2025年3月5日)

URL : https://www.ssb-j.jp/jp/ssbj_standards/2025-0305.html (最終確認 : 2026年3月10日)

(7)EFRAG「Welcome to the ESRS Knowledge Hub」 URL : <https://knowledgehub.efrag.org/eng> (最終確認 : 2026年3月10日)

(原稿受領 2026.2.4)